

令和2年度第2回くまもと市男女共同参画会議 議事録

- 1 日 時 令和3年2月10日(水) 14時30分～16時00分
- 2 場 所 ZOOMを活用したオンライン会議
- 3 出席委員 8名(五十音順、敬称略)
小山 いつ子、岩永 秀則、越地 真一郎、柴田 治穂、出川(窪田) 聖尚子、
中川 恵美子、水野 直樹、米満 弘一郎
(※欠席2名 平村 英寿、宮瀬 美津子)
- 4 傍聴者 0名
- 5 会議次第 (1) 企業意識・実態調査の結果(速報)について
(2) 審議会等における女性の登用促進状況について
(3) 令和3年度(2021年度)の事業(案)について
- 6 会議録 以下のとおり

議題1 企業意識・実態調査の結果(速報)について

(出川会長)

それでは、議題1の今年度実施されました企業意識・実態調査の結果について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より議題1について説明】

(出川会長)

ありがとうございました。

3年ごとに行われている企業意識・実態調査について、今年度実施された結果の速報をご報告いただきました。それでは今の説明について、ご意見とかご質問はございますか。

(柴田委員)

ポジティブ・アクションに取り組んだ効果についてというところがありました。ポジティブ・アクションというのは、具体的にはどのようなことをされたのか、教えてください。

(事務局)

実際にどのようなことに取り組んだのかというところの具体的な例については、調査の中で記載していただく項目があったと思いますが、今回はまだそこまでの取りまとめが出来ておりません。ただ、基本的には女性の登用を促進するため積極的な改善の取組を各企業さんのほうで様々取り組んでいただいたというところがポジティブ・アクションの取組ということになります。

(米満委員)

この調査の回答記入者は、どのようなポジションの方でしょうか。評価の基準というのが結構主観的な項目がありますので、客観的に人数を答える項目などはどなたが答えても同じかと思

ますけれども、職場に活気が出たとか、これはやっぱり答える方の主観によっても見方が変わるかと思しますので、社長さんとしての意見なのか、人事の意見なのかなど、誰の意見かというところがちょっとはっきりしないなと思います。

(事務局)

今回調査票を送ったときには、人事担当者の方にお答えをいただきたいということでお送りしましたがけれども、企業によっては社長さんですとか、役員の方ですとか、そういった方がお答えをされているという企業さんも結構ありました。

(越地委員)

回収率の低さが気になります。これは今回に限らないと思いますが、3社に1社の回答という実態ですね。

今回、インターネット回答も初めて導入されたという割には、前回は大体似たような回答数の結果ではなかったろうかと思えます。となると、色々な立場や規模の企業から実態を把握しようとするときに、この33%という結果から、それが数字としてあてになるのかどうかという危惧です。ただ、回答が少ないのも仕方ないので、何か公平感を持たせるとすれば、33%の回答のあった企業の規模別によって多分似たような課題が生じると思われます。

ここで均等化されていれば、それはそれで回答率全体が低くても、全体としての課題を見ることができると。これから詳しく分析されるときに、一括りに33%で終わるのではなくて、規模別というところでの結果を調べる必要があると思います。

(事務局)

今回初めてインターネット回答用のサイトを作成しまして、できるだけ回答率が伸びるようにということでやってみましたが、実際インターネットを介してご回答いただいた企業というのが、大体110社程度でした。もう少し回答いただけると予想していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって、当初の予定よりかなり少なかった状況です。

先ほどご意見がありました、回答内容の規模別の集計というところも含めて、今後分析を進める中で検討したいと思えます。

(小山委員)

資料中の「企業としてポジティブ・アクションに取り組むメリットがわからない。ポジティブ・アクションについての取り組み方がわからない」というところですが、職種や業種による違いや、どのような企業がどのような問題を抱えているのかという、その辺のところを知りたいと思えます。

(事務局)

どのような企業がポジティブ・アクションになかなか取り組めていないのかというところの分析も、これからということになります。今後そのあたりも分析していったら、ポジティブ・アクションになぜ取り組めないのか、それがあつて程度決まった職種が取り組みにくいという状況がありましたら、またその辺りの対応策も今後検討していく必要があるのかなと思っております。

議題2 審議会等における女性の登用促進について

(出川会長)

それでは続きまして、議題2の審議会における女性の登用促進について、事務局よりご説明願います。

【事務局より議題2について説明】

(出川会長)

ありがとうございました。各委員よりご意見やご質問をお願いします。

(米満委員)

ここでいう審議会というのは、どういうものを指していますか。また、女性委員が増えない要因として、そもそも候補者がいないのか、それとも女性にお願いをしても断られたりして数値が伸び悩んでいるのか。そのあたりがわかれば教えてください。

(事務局)

まず、審議会がどういったものかということですが、熊本市の附属機関設置条例等に基づいて設置をされております審議会や懇談会等、市長の諮問機関としての目的で設置されているものが、この審議会に含まれております。

また、女性委員が伸び悩んでいる理由という部分につきましては、例えば理工系の分野、土木ですとか建築ですとか医療なども含まれますが、もともと女性がどうしても少ないという分野につきましては、女性人材を見つけることが困難ということもございます。

それから、例えば関係団体さんに推薦いただくという場合に、できるだけ女性の方を推薦してほしいということで各部署から依頼していますが、どうしてもその団体の長の方を候補として推薦されるという状況があって、トップの方ということで男性の方がどうしても多いという状況があって、女性の委員の推薦が少ないという状況がまだまだ見られます。

団体推薦につきましては、トップの方でなくても、女性の方で適任の方がいらっしゃったら、ぜひ推薦してほしいということで各部署からは団体さんに対してお願いされており、その辺りが少しずつは改善されてきている状況ではありますけれども、まだまだということでございます。

(米満委員)

審議会で話し合われる内容にもよるとは思いますが、社会的に男女平等に行われるべきもの、その性格が強いものや、そういう目的を持って設置された審議会に関しては、やっぱり半分は女性じゃないといけないなど、全体でそういう共通認識を持つ必要があると思いますが、例えば健康福祉局でいけば、いろいろな審議会があると思いますが、全体では30%を切っているとなると、健康福祉局は特に福祉関係、女性に関する審議内容も多いというところで、特に重点的にこの審議会っていうところを定めて、しっかり取り組んでいただく必要があると思います。

(事務局)

特段、当課のほうから例えばこの委員会については必ず女性をとということで、分けてお願いしたりということまではまだ至っていません。そこまではやってない状況ではあります。ただ、当然その審議会の審議される内容を見まして、これは女性の委員が必ずいらっしゃらないと審議が深まらないだろうと思われるもの、特に生活者目線で考えていただくような市民に身近な審議会ですとか、そういったものについては、できるだけ女性の方の意見を反映していただける

よう、もう少し女性の委員を増やしてほしいという願いをしっかりとさせていただいているところです。

例えば、これは最近あった事前協議の実例ですが、熊本地震で傷ついた歴史的な建造物の復元・復旧に関する委員会というのがありまして、そういったものにつきましては熊本地震後から立ち上げて、継続的に歴史的建造物の復旧をどうするかという話をされております。そういった審議会については、継続性や専門性が非常に高いものですから、新しい女性委員を入れながらというのは難しい部分がありますが、今後、復旧に関する審議が終わって、どう利活用していくかに関する審議に移っていった際は、ぜひ女性の委員からの意見も入れていただきたいと話しており、審議する内容によって変わってくるものと思っています。

ただ、さすがに女性委員がゼロというのはどうしても厳しいと思っていますので、できるだけ1名でも2名でも女性を入れてくださいとお願いをしている状況です。

(越地委員)

この数値をぱっと見たときには、1年間たっても全然上がっていないなという印象です。これだと40%という大きな目標には相当道りが遠いという気がします。ただ、年度比較ではなくて、8か月間での比較といった点では、まだ年度は残ってますので、2～3月に新年度からの委員が決まってくるケースが実態として多いということであれば、何か期待も持てます。

ただ、ほぼ1年間でこんな感じですとなると、相当厳しい数字であり、道りは遠いなあという心配が出てきます。

(事務局)

これに本格的に取り組んだのが7月からで約半年間になりますけれども、少しずつではございますが、聞き取りをして丁寧に指導し増やしてきているところでございます。ほとんどの審議会は任期が2年ということになりますので、4月に委員が交代されるケースが多いので、これから2～3月にかけて事前協議が増えると思います。

また、皆様にはお願いですが、市で女性人材リストというものを作成しておりまして、その中から紹介して委員さんになっていただくという形をとっております。この中で特に土木とか建築とか、科学系の女性人材が不足しております。どなたかお知り合いの方がいらっしゃいましたら女性人材リストに登録していただけると、各課からの相談や事前協議の際にこちらからご紹介していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(出川会長)

今のお話ですと、昨年7月からの取組ということだったので、もう少し経過を見ないといけないというところと、あとは数値が伸び悩むようであれば、状況を打開するための方策を今後検討していく必要があると思いました。

それでは、議題3の令和3年度(2021年度)の事業(案)について事務局よりご説明をお願いします。

議題3 令和3年度(2021年度)の事業(案)について

【事務局より議題3について説明】

(出川会長)

ありがとうございました。各委員よりご意見やご質問をお願いします。

(岩永委員)

情報誌はあもにいの発行について、どのくらい配布されていますか。また、どんなところに配布されているのかわかれば教えていただけますか。

(事務所)

冊数としては3000部の配布を行っています。配布場所につきましては、各区役所ですとか、それから出先機関ですとか、あとは関係部署、関係機関、あとは例えば女性人材リストに登録をいただいている方に対してお送りしたり、企業さんに配布したりしています。

(岩永委員)

今の企業の送付先ですが、どのような企業に送っていますか。何か送る際の基準などあるのでしょうか。また、市ホームページで見たりできますか。

(事務局)

先程ご報告しました企業意識・実態調査にご協力をいただいた企業さんなどにお送りしています。市ホームページにもPDFでダウンロードできるように掲載しております。

(米満委員)

前回の参画会議でも質問をしましたが、ジェンダーギャップ指数というのが事業計画とちょっとリンクしてないところで、なかなか私にはわかりにくいと思います。テレビとか報道とかで出てくるジェンダーギャップ指数は日本が140位で、先進国で1番遅れているとか言われています。指標は政治・教育・健康・経済です。この枠組みの中で、客観的評価がされて、日本だと、圧倒的に政治分野における男女共同参画が低くて、他の分野の教育とか健康というのは、世界でもかなりトップクラスだったりするわけです。

なので、ジェンダーギャップ指数の中で、さらに熊本はどうだっていうふうに見たときに、政治の分野で言うと、県議会議員さんとか市議会議員さんに非常に女性が少なくて、グローバルな視点での課題というところが、この中長期計画の中に全然入っていません。議員は選挙で選ばれるので市役所の事業としてはなかなかやりにくいところだろうとは思いますが、やはりこの男女共同参画を語るときに、どうしても避けては通れないのではないかと。日本でも熊本でも、何でこの市議会議員、県議会議員もしくは市長に女性がいないのか。これはやっぱり中長期計画の中で課題としては絶対に入れておかなきゃいけないんじゃないかという気がします。

(出川会長)

この参画会議で第2次基本計画の見直しを検討していたときは、やはり身近なところで自分たちができる男女共同参画、例えば地域の女性が活躍するにはとか、啓発活動とかそのような話が主で、政治のところに関しての課題は出てこなかったと思う。審議会の女性登用目標の40%は出てきましたけれども、政治にもっと女性が積極的に参加していくってことを進めていこうっていうような取組については、計画を審議していたときには出ていなかったのが現状だと思います。

確かにおっしゃるように、教育だとか政治とか経済とか、そういった分野のことを全部網羅して考えていくっていうことも本当は必要だった、お聞きしてそう思ったところでした。

(はあもにい坂本館長)

はあもにいの事業の中で、ウィメンズ・カレッジという女性のリーダー養成講座をやっています。この中では、昨年度から女性の政治参画を学ぼうということで、ウィメンズ・カレッジの修了生で県議になった方が1人いますので、まずはその方を講師として学びました。また、今年度は別の女性の元県議の方にお話をいただいて、どうして議員になろうと思ったのか、また、なるときやなってみてからどういう課題等があったのか、女性がどのように議会の場で力を発揮できるのかというような話をしてもらって、この2回の講義は大きな反響がありました。ウィメンズ・カレッジは每期30人ぐらいいるんですけども、ほぼ全ての人が今までと政治に関する考え方が変わったというようなアンケート結果でした。今まではやっぱりなかなか政治を身近に感じるということがなかったが、政治を自分と等身大の人が話してくれるというような場をつくることはとても重要ななと思っておりまして、今後大事な1コマにしていきたいなと思ってるところです。

それと、2018年には政治分野における男女共同参画の均等法が施行されたので、公開講座として、元国会議員の小宮山洋子さんと呼んで、国政に関する女性の働きという話をさせていただいたりなど、少しずつですが啓発をしている状況です。

(米満委員)

このジェンダーギャップ指数をいろいろ考えますと、グローバルに見ればやはりやるべきこととしてとらえられていて、これをやはりやるべき目標として掲げるかどうか、もちろん選挙で選ばれることではありますが、やはり私たちが、中長期の目標として政治というところで男女共同参画を目指していかなければいけないんじゃないかということを、何かしらの啓発活動の中に入れていくべきではないのかなと思います。選挙への教育のところ、何かあえてそこを避けているような感じがします。ここに関してだけ触れられないみたいなのがあるところがあって、これがちょっと日本は遅れているというか、大人がきちんと教えていないところがあるのではないかな。そうするとますます、10年後20年後も女性の議員は増えないという悪循環がずっと続くんじゃないかなという気がしています。

(はあもにい坂本館長)

はあもにいの市の施設の一部ですけども、私たちはその中でも少し柔軟性が持てますので、毎年、そのときの時代に合ったものということを考えながら講座をやっているところです。やはり政治は講座に入れにくいというところはありますが、政治だけじゃなくて、政治と経済の指数が落ちていて、教育と健康が高いという特徴があります。なので、経済のほうでは、メンズカレッジを始めたなどしていますが、政治のほうも一生懸命、草の根的に講座に細かく入れてやっているところです。

それから若年者に向けてなんですけども、3月1日に熊本市内の高校生が卒業するときに、市立の二つの高校と、出前講座を受講された県立高校と私立高校の2校、それと市立支援学校、ビジネス専門学校の生徒さんには、若者向けの男女共同参画の啓発のため、12ページぐらいのものですが、キーワードで学ぶということで、ジェンダー・バイアス、LGBT、デートDV、この三つに絞った冊子をつくってお配りしようと思っています。学生が社会に出た途端に、男女間の大きなギャップを感じてびっくりするという方も多く、男性も始めはびっくりしてるんですけども、そのほうが楽なのでそのうちそれに慣れてしまう、といった現状を多く見聞きますので、そのようなことを少しでも防ぎたいと思い、今回初めて作ってみました。

(米満委員)

今後、大学生とか高校生とかにも政治の現場に興味をもってもらえるような企画も検討していただければと思います。

(出川会長)

それでは、他にご意見がなければ、まだご発言のない委員からご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

(中川委員)

先程の女性の政治分野への参画のお話を伺ってしまして、成人年齢が18歳となりますが、選挙に対する意識が教育現場で高まるところに合わせて女性の政治参画も教育してほしいし、市側からも若い人が選挙に関心を持ったり考えてもらえるような啓発を進めてほしい。

(水野委員)

資料1の企業意識・実態調査の資料の中で、4の女性管理職を増やす取組について、「現状で既に女性が能力を発揮できている環境にある」からポジティブ・アクションに取り組んでいないという企業が増えていっている割に、ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業が増えていないのは、回答する企業や回答者ごとに感覚が違うことが原因になっていると思われるので、何をどう判断するのかというところがあやふやだと回答するのが難しいのかなと感じました。

また、女性に対する差別的な発言で世間が話題となっている中、学校現場や家庭でそのことについてどう思うかといったことを話し合うようになれば、世の中に男女共同参画の意識が根付いていっている指標になるのかなと感じました。

(越地委員)

男女共同参画の流れを加速し、また底辺を広げるためには、NPOの力を借りたり連携するというのは大事だと思います。今日の午前中にNPO関連の会議に出席して改めてそのように感じました。NPOは企業と行政の間を埋める存在として、非常に熱心かつ自発的に取組を行っていらっしゃるんですが、男女共同参画の分野でのNPO団体について、把握は難しいかもしれませんが相当数あるのではないかと思います。ただ、そういう団体を把握していない、知らないというのはもったいないと思います。NPOを運営するにはお金が掛かりますので、市に支援金を要請してそれを審査する会議が年に1回あるんですが、去年の審査の中で、男女共同参画に関する活動を行う団体があり、その団体に男女共同参画センターはあもにいを利用したり相談等したことがあるかお尋ねしたところ、存在を知らないという回答でした。

このようなことはもったいないので、今後そのような団体やNPOを把握し連携するというところに目を向けていってほしいと思います。

(事務局)

DVシェルターを運営する4団体に対し一部運営費の補助をおこなっていますが、それ以外の団体については把握ができていないことから、地域活動の担当部署とも連携し情報収集に努めてまいります。

(はあもにい坂本館長)

はあもにいでは男女共同参画に関する活動を行う市民グループを支援する制度がありますが、利用団体にNPO団体は少なく、そこまでの規模にはない小さな団体がほとんどになっています。このような小さな団体は一生懸命情報を探してはあもにいまでたどり着くということが多いのか

などと思います。NPOとどのように連携していくのかは今後の課題だと捉えています。

(出川会長)

それでは質問がなければ、これにて本日の議事を全て終了いたします。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。